

平成 22 年 11 月 29 日

各 位

東京都目黒区上目黒二丁目 1 番 1 号  
株式会社アクロディア  
代表取締役社長 堤 純也  
(コード番号：3823 東証マザーズ)  
問合せ先：取締役副社長 國吉 芳夫  
電話番号：(03)5768-8600(代表)

### 財務報告に係る内部統制の重要な欠陥に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 11 月 29 日開催の取締役会において、第 6 期（自 平成 21 年 9 月 1 日 至 平成 22 年 8 月 31 日）の内部統制報告書に重要な欠陥がある旨を記載する方針を決定しましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 重要な欠陥の内容

当社及び当社子会社である株式会社AMSにおいて業容拡大の必要性に迫られる中、当社の主要事業であるミドルウェアの開発販売とは全く異なる未経験の異種事業、すなわち広告及びEC事業に、当社グループ内に専門的知識を有する者がいないまま顧問的立場での援助を要請した外部者の主導の下に進出した結果、契約実体の存在が疑わしい取引が行われ、当社のライセンス販売事業も含めて、外部者によって資金が循環するような不適切な取引が行われました。これに伴い、当社は、過年度の決算を訂正するとともに、平成 20 年 3 月期から平成 22 年 8 月期第 3 四半期までの間の有価証券報告書、四半期報告書の訂正報告書を、平成 22 年 8 月 27 日に関東財務局に対して提出いたしました。

このような不適切な取引が行われることを防止できなかった内部統制の不備の内容は、当社及び株式会社AMSにおいて、新規事業の知識、経験を有する人材がいなかった全社的な内部統制の不備、また子会社管理が不十分であった当社の全社的な内部統制の不備であります。このため、当社グループの役職員のリスク管理意識が不十分となり、また当社の取締役会による経営監視機能が十分に発揮されませんでした。

上記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、重要な欠陥に該当すると判断いたしました。従いまして、当連結会計年度末日における当社の財務報告に係る内部統制は有効ではないと判断いたしました。

## 2. 事業年度末日までには是正できなかった理由

平成 22 年 8 月期末日直前に発覚したため、当該重要な欠陥を期末日までには是正することができませんでした。

## 3. 重要な欠陥の是正策

当該重要な欠陥を是正するために、不適切な取引の発生に至ったことの原因分析および問題点抽出結果に基づき、以下の是正措置をすすめておりますが、これらの是正措置により、平成 23 年 8 月期中に重要な欠陥の是正を完了する予定であります。

### (1) 企業風土の醸成・意識改革

#### ① リスク管理意識の向上

・特に新規分野への進出におけるリスクの洗い出しとコントロールの検討、及びリスク管理についての教育計画の検討と実施

#### ② コンプライアンス意識の向上

・行動指針を含む企業憲章、内部統制の基本方針の見直し、コンプライアンス方針の制定及び役職員向けのコンプライアンス教育の検討と実施

### (2) 経営・業務管理体制等の強化

#### ① 取締役会による監視の実効性の確保

・取締役会の相互牽制の実効性を高めるため社外取締役の増員を実施

・取締役会における充実した審議を確保するために、付議、報告にあたり提出すべき資料及び情報のリスト化、並びに上程の際のフォームの見直し

#### ② グループ会社管理体制の強化

・実効性のあるグループ会社管理を行うべく、チェックすべき事項や頻度の明確化、及び業務マニュアルの策定と実施

#### ③ 業務管理・運営体制の強化

・与信管理、取引実体の確認体制の強化

以上